

宮崎労働局発表
令和5年7月18日

【照会先】 雇用環境・均等室
室長 渡辺 園子
監理官 三輪 浩史
室長補佐 大嶋 朋宏
(電話) 0985-38-8821

くるみん認定通知書交付式の開催決定！！

株式会社宮崎銀行、4度目のくるみん認定！

宮崎労働局（局長 さかね のぼる 坂根 登）は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいる企業として、下記企業を新たにくるみん認定しました。

■ 株式会社 宮崎銀行（令和5年6月8日認定）

つきましては、下記のとおり認定通知書交付式を行います。

くるみん認定通知書交付式

- 【日時】 令和5年7月27日（木） 14:00～
【場所】 株式会社宮崎銀行 本店別館4階
（宮崎市橘通東四丁目4番3号）
【内容】 ・局長あいさつ
・認定通知書の交付
・記念撮影



※ 取材連絡について

報道各社におかれましては、当日の写真撮影及び交付式終了後の認定企業への取材は可能です。取材の際はご一報お願い致します。

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」とは…

次世代育成支援対策推進法は、次世代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ育成される環境整備を図るための法律です。企業は、仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境整備や多様な労働条件整備に取り組むために「一般事業主行動計画」を策定することになっています。

行動計画に定めた目標を達成するなど、一定の基準を満たした企業は、申請により「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

なお、認定マークの星は認定回数に応じて付与されます。今回、株式会社宮崎銀行は4回目の認定となるため、星が4つ付与されています。



株式会社 宮崎銀行

- 事業内容 銀行業
- 代表者 取締役頭取 杉田 浩二
- 労働者数 1889名（男性853名、女性1036名）
- 認定回数 4回目

1. 一般事業主行動計画

- (1) 計画期間 平成31年4月1日～令和5年3月31日
- (2) 行動計画に定めた目標
 - ①結婚・出産・育児と仕事の両立支援の継続
 - ②女性のキャリア形成に向けた取り組みを実施

2. 目標に対する達成状況

- ①・育児休業中にも研修やセミナー面談を受講できるようテレビ会議システムの運用拡大
・両立支援に向けた妊娠・出産から復職後までの面談の実施
・育児に係る短時間勤務、所定外労働の制限、時間外労働の制限、深夜業の制限における対象者の拡大
・相談ツールにLINEを追加し、迅速に相談対応できる環境整備を行った
- ②・キャリア面談を導入、相談者の悩みに応じたロールモデルを選出し、交流機会を提供
・特定職を対象とした融資業務研修の実施

3. 計画期間中の育児休業等の取得率

- <男性> 65%（配偶者が出産した労働者137名、うち育児休業を取得した労働者90名）
- <女性> 92%（出産した労働者117名、うち育児休業を取得した労働者108名）

4. その他の認定基準達成状況

- (1) 所定外労働削減のための措置
・毎週水曜日の退行時間を30分繰り上げ17時としている
- (2) 年次有給休暇の取得促進のための措置
・4半期ごとに人事部あてに休暇指定表兼管理表を送付、確認することで取得促進を図っている
- (3) 短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
・在宅勤務制度の新設